

株式会社グレース行動計画書

平成22年6月1日

スタッフの仕事と子育ての両立を図るために働きやすい環境を整備し、職場環境の整備を行う。

計画期間 平成22年6月1日から平成25年5月31日までの3年間

目標1

雇用保険法、健康保険法に基づく各種給付の周知をする。

対策

平成22年6月1日より実施

- ①ミーティング時間等を利用し、育児休業制度について従業員に周知する。
- ②育児休業給付金や育児休業期間中の社会保険料負担の免除について従業員に周知する。

目標2

育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しをする。

対策

平成22年6月1日より実施

- ①仕事と子育ての両立させやすい職場の雰囲気作りとして、育児休業取得者にヒアリングを行い改善点、改良点を見つけ見直しをする。